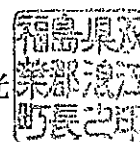


浪江町告示第 109 号

東日本大震災復興特別区域法(平成 23 年法律第 122 号。以下「法」という。)第 38 条第 1 項の規定に基づき指定を行ったので、東日本大震災復興特別区域法施行規則(平成 23 年内閣府令第 69 号)第 13 条第 10 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 6 年 4 月 8 日

浪江町長 吉田 栄光



- 1 氏名 高野 武
- 2 住所 福島県双葉郡浪江町大字高瀬字根木内 83-3
- 3 復興推進事業内容 漁業
- 4 課税の特例の根拠規定 法第 38 条第 1 項
- 5 指定の有効期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで